

少年を含む若年者に対する保護観察の現状と課題について
～保護司の立場から～

(更) 東京保護観察協会「敬和園」補導主任・保護司 石上 美知代

1. 更生保護施設「敬和園」の概要の説明

* 職員の状況と勤務形態について他

2. 「敬和園」の処遇基盤について

① 処遇体制の実施

② 処遇環境の整備

* 調理給食の充実

* 個室処遇の原則を守る

3. 「敬和園」の処遇内容

① 基本的な心構え

* 受容的な関係の下での処遇を心掛けている

② 社会的な自立を支援する施設としての位置づけ

* 社会的自立の基本的基盤としての就労支援を処遇の重点としている

③ 個別的処遇

* 折に触れての面接指導

* 社会的自立の基盤としての就労指導

* 就労意欲の助長・就労継続の指導

* 自立のための金銭管理指導

④ 集団的処遇

* 園生集会（月2回日曜日）

* SSTの実施（月2回日曜日）

* 誕生会（基本2か月に一度）

* クリスマス会

* ボーリング大会・バーベキュー大会（年2回の実施）

4. 保護観察処遇の実情と課題～更生保護施設敬和園・補導主任の立場から～

* 事例報告から説明

5. 少年法適用年齢引き下げに関する意見

* 少年法の適用年齢を引き下げるのであれば、要保護性がある限り、22歳頃まで保護できる仕組みを設けてほしい

* 仮に法改正をして、少年法の適用年齢を引き下げて、18歳～22歳頃までの者に対して、新しい制度を導入するのであれば、以下のようにしてほしい

・ 保護処分の内容を、現在の保護観察より多様化してほしい

・ 不良措置をとりやすくしてほしい

・ 少年院のような施設を出た後に、十分に保護観察の期間を確保できるような制度にほしい